平成２７年（フ）第２９号
石川県能美市佐野町ニ21番地
破産者　株式会社九谷陶栄
1　決定年月日　平成27年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第２２７号
岐阜市川部６丁目58番地　川部ハイツ201、破産手続開始時の住所岐阜県瑞穂市古橋1547番地１
破産者　細野　洋子
1　決定年月日　平成27年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２７５号
静岡県浜松市西区入野町9841番地１
破産者　有限会社静ブラ
1　決定年月日　平成27年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２号
岐阜県多治見市太平町２丁目３番地の１　レオパレスコモド太平203、従前の住所岐阜県多治見市池田町２丁目60番地
破産者　岩村龍一こと　許　　龍一
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第２６号
岐阜県中津川市福岡1327番地２
破産者　安保　春美
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第４８６号
大阪府岸和田市春木元町１番25号、前住所大阪府泉大津市なぎさ町３番１－1001号
破産者　セブンセンスことグローバルコンセプションこと　金森　高介
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３０７号
札幌市南区簾舞２条１丁目５番22号　スズキハウス
破産者　藤井　哲三
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５６４号
札幌市西区発寒１条３丁目３番１－205号、開始決定時の住所札幌市南区真駒内17番地
陸上自衛隊真駒内駐屯地11Ｅ
破産者　成田　　太
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２４号
茨城県結城市新福寺２丁目３番６、住民票上の住所茨城県結城市大字結城13425番地
破産者　峰尾　春江
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第２号
茨城県下妻市大木1827番地３
破産者　海老澤　進
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第３号
茨城県下妻市大木1827番地３
破産者　海老澤和子
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１４４号
茨城県筑西市玉戸1528番地１
破産者　齋藤　　章
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第２９９号
川崎市宮前区土橋１丁目21番地５　コバヤシハイツ　305
破産者　加藤　哲男
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第８５７号
神戸市中央区脇浜海岸通３丁目１番３－403号
破産者　小寺　　隆
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８４号
兵庫県明石市東野町11番地の12、開始決定時の住所神戸市西区持子１丁目157番地の２
破産者　川井　紘一
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第４２１号
広島市安佐南区八木５丁目23番３－102号
破産者　一川　晃志
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部